山剣連第 １９１ 号

令和５年１２月４日

各地区剣道連盟会長　殿

 　　　（一財）山口県剣道連盟

 　 　 会長　中　西　　　章

 　　　　　 　　 ［公印省略］

令和６年度「全日本都道府県対抗剣道優勝大会(男・女)」

選手選考会の実施について

 時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

 平素より、当剣連に対して格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

　さて、みだし選手選考会を別添要項のとおり実施しますので、多数の方々が参加されますようご案内するとともに会員の皆様に対し出場勧奨をお願い申し上げます。

|  |
| --- |
| **[第72回全日本都道府県対抗剣道優勝大会](男子)****１　開催予定日**令和６年４月２９日(月・祝)　※２８日(日)出発、２９日(月・祝)帰県予定**２　開催予定場所**　　大阪府大阪市 |
| **[第16回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会]****１　開催予定日**　　令和６年７月１５日(月・祝)　※１４日(日)出発、１５日(月・祝)帰県予定**２　開催予定場所**　　東京都千代田区 |

別添　１

**「第72回全日本都道府県対抗剣道優勝大会」選手選考会実施要項**

１　開催日時

令和６年２月１８日(日) ９時３０分(開会式)

　　※受付時間　８時４０分から９時１０分の間

２　開催場所

　　維新百年記念公園　維新大晃アリーナ・レクチャールーム

３　主催

　　一般財団法人山口県剣道連盟

４ 出場資格

⑴ 山口県剣道連盟の登録会員であり、全日本剣道連盟会員規則に適合する男子

⑵ 選手区分

①　先鋒　高校生　※高体連の推薦により決定

②　次鋒　大学生

　　③　５将　１８歳以上３５歳未満（高校生、大学生、警察職員、教職員を除く）

　　④　中堅　教職員の者（年齢制限なし）

　　⑤　３将　警察職員の者（年齢制限なし）

　　⑥　副将　３５歳以上の者（警察職員、教職員を除く）

　　⑦　大将　５０歳以上で剣道教士七段以上の者

⑶　年齢基準は、本大会前日（令和６年４月２８日）とする。

⑷　職業資格・高校生及び大学生の基準日は、本大会当日（令和６年４月２９日）とする。

⑸　各都道府県で実施される選考会への出場は、一カ所のみとする。ただし、大学生が選手選考会へ出場できる都道府県は、大学生個人が登録している剣道連盟又は出身高校のある剣道連盟のいずれか一カ所とする。

５　試合の組合せ

　　当剣道連盟事業委員会で決定する。

６　試合方法及び選手選出方法

⑴　全日本剣道連盟剣道試合審判規則・同細則、同運営要領、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判方法並びに本大会実施要項による。

⑵ 試合方式は、出場選手数を勘案し、リ－グ戦又はト－ナメント戦とし、第１位、第２位、第３位(３位決定戦を実施)を決定する。

⑶　試合は３本勝負とし、試合時間は、リ－グ戦及びト－ナメント戦ともに５分とする。

 　前記トーナメント戦において、試合時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行う。

延長戦は１本勝負とし、試合時間は３分区切りで延長３回ごとに５分の休憩を取り、勝負が決するまで繰り返す。

また、リーグ戦において、試合時間内に勝敗が決しないときは引分けとする。

リーグ戦の順位は

　○　勝数が多い者

　○　勝数が同数の場合は、負数が少ない者

　○　勝数、負数が同数の場合は、取得本数が多い者

とするが、勝数、負数、取得本数が同数で順位を決定する必要がある場合は、３分１本勝負により順位を決する。

時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を上記トーナメント戦における延長戦の要領で行う。

なお、３名以上による順位決定は、トーナメント戦により順位を決定することとするが、試合順序は抽選により決定する。

⑷ 前記選手区分毎の第１位を正選手、第２位を補欠要員とする。

　　なお、先鋒の高校生については、山口県高等学校体育連盟からの第１推薦を正選手、第２推薦を補欠要員とする。

７　剣道用具の取り扱い

　　参加選手は、「別記　剣道用具の規定」の基準に従った剣道用具を使用すること。

当日、竹刀検量を行うが、試合前には、竹刀の再点検を確実に行い、破損等で安全性が保てないものは使用しないこと。

８　表彰（認定書の交付）

出場区分毎に第１位、第２位に認定書を交付する。

９　参加申込み

⑴ 選手選考会出場の申込みは、別紙「選手選考会申込書（男子）」及び「参加料」(１，０００円）を添えて各地区剣道連盟事務担当者に提出すること。

⑵ 各地区剣道連盟は、選考会出場者の申込書、参加料をとりまとめ、２月９日(金) までに申込書を県剣連盟事務局に送付（ＦＡＸ、メール等）し、参加料は、下記口座に郵便振替にて送金すること。

　○　申込書送付先

　　　〒753-0083　山口市後河原２３７－１　警察体育館別館内

　　　　　　　　（一財）山口県剣道連盟　宛

　　○　参加料送金先（郵貯口座）

 　　　　 　　口座番号 ０１５５０－３－３８２０

　　　　　　　 　　加入者名　（一財）山口県剣道連盟

10　安全対策

⑴　感染症対策

　　①　試合及び調整稽古は、**面マスク（口・鼻を覆うもの）**又は**マウスシールドを着用**すること。面を着装しない場合は、不織布マスク等の着用に配意すること。

**②　発熱等の体調異常がある場合は、参加を見合わせる**こと。

　　③　手指の消毒、三密の防止等の感染防止対策に努めること。

　⑵　一般的安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意すること。

選考会において傷害等が発生した場合は、主催者において応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は参加者に対し傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）する。※入院：日額５，０００円　通院：日額３，０００円

⑶　参加者は健康保険証を持参すること。

11　個人情報保護法の対応

　⑴　個人情報の取り扱い

　　　　申込書に記載された個人情報は、山口県剣道連盟が実施する本大会の運営及びホームページへの掲載、報道に対する試合結果の提報等のため利用する。

　　⑵　ビデオ撮影等の制限

　県剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音(以下「ビデオ撮影等」という。)並びに撮影した映像及び録音した音声(以下「撮影映像等」という。)の取り扱いについては次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

　　　①　会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数のものに公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、県剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

　　　②　会場内（試合場フロアー全体）でのビデオ撮影等は禁止する。（大会等の運営係員は除く。）

観覧席においては、運営を妨げないような機材、方法で行い、観覧者等の他人に迷惑を及ぼさないようにすること。

　　　③　撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償に関わらずこれを不特定多数のものに配付したり、またはインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散したりしないこと。ただし、県剣連から許諾を受けて行う場合はこの限りではない。

別添　２

**「第16回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会」選手選考会実施要項**

１　開催日時

令和６年２月１８日(日) ９時３０分(開会式)

　　※受付時間　８時４０分から９時１０分の間

２　開催場所

　　維新百年記念公園　維新大晃アリーナ・レクチャールーム

３　主催

　　一般財団法人山口県剣道連盟

４　出場選手資格

⑴　山口県剣道連盟の登録会員であり、全日本剣道連盟会員規則に適合する女子

⑵　選手区分

　　①　先鋒　高校生　※高体連の推薦により決定

②　次鋒　大学生

③　５将　１８歳以上３０歳未満（高校生、大学生は除く）

④・⑤　中堅・３将　３０歳以上４０歳未満

⑥　副将　４０歳以上

⑦　大将　５０歳以上

⑶　年齢基準は、本大会前日（令和６年７月１４日）とする。

⑷　高校生及び大学生の資格基準は、本大会当日（令和６年７月１５日）とする。

　⑸　各都道府県で実施される選手選考会への出場は、一カ所のみとする。ただし、大学生が選手選考会へ出場できる都道府県は、大学生個人が登録している剣道連盟または出身高校のある剣道連盟のいずれか一カ所とする。

５　試合の組合せ

　　当剣道連盟事業委員会で決定する。

６　試合方法及び選手選出方法

⑴　全日本剣道連盟剣道試合審判規則・同細則、同運営要領、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判方法並びに本大会実施要項による。

⑵ 試合方式は、出場選手数を勘案し、リ－グ戦又はト－ナメント戦とし、第１位、第２位、第３位(３位決定戦を実施)を決定する。

⑶　試合は３本勝負とし、試合時間は、リ－グ戦及びト－ナメント戦ともに４分とする。

 　前記トーナメント戦において、試合時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行う。

延長戦は１本勝負とし、試合時間は３分区切りで延長３回ごとに５分の休憩を取り、勝負が決するまで繰り返す。

また、リーグ戦において、試合時間内に勝敗が決しないときは引分けとする。

リーグ戦の順位は

　○　勝数が多い者

　○　勝数が同数の場合は、負数が少ない者

　○　勝数、負数が同数の場合は、取得本数が多い者

とするが、勝数、負数、取得本数が同数で順位を決定する必要がある場合は、３分１本勝負により順位を決する。

時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を上記トーナメント戦における延長戦の要領で行う。

なお、３名以上による順位決定は、トーナメント戦により順位を決定することとするが、試合順序は抽選により決定する。

⑷ 選手の決定は、前記選手区分の次鋒、５将、副将、大将の部については、第１位を正選手、第２位を補欠要員、中堅・３将の部については同一の区分とし、第１位、第２位の内、年齢の若い順に中堅の正選手、３将の正選手、第３位を中堅・３将の補欠要員とする。なお、補欠要員が正選手として出場することとなった場合も年齢の若い順に中堅の選手・３将の選手となる。

　　なお、先鋒の高校生については、山口県高等学校体育連盟からの第１推薦を正選手、第２推薦を補欠要員とする。

７　剣道用具の取り扱い

　　参加選手は、「別記　剣道用具の規定」の基準に従った剣道用具を使用すること。

当日、竹刀検量を行うが、試合前には、竹刀の再点検を確実に行い、破損等で安全性が保てないものは使用しないこと。

８　表彰（認定書の交付）

出場区分毎に正選手、補欠要員に認定書を交付する。

９　参加申込み

⑴ 選手選考会出場の申込みは、別紙「選手選考会申込書（女子）」及び「参加料」(１，０００円）を添えて各地区剣道連盟に提出すること。

⑵ 各地区剣道連盟は、選考会出場者の申込書、参加料をとりまとめ、２月９日(金) までに申込書を県剣連盟事務局に送付（ＦＡＸ、メール等）し、参加料は、下記口座に郵便振替にて送金すること。

　○　申込書送付先

　　　〒753-0083　山口市後河原２３７－１　警察体育館別館内

　　　　　　　　（一財）山口県剣道連盟　宛

　　○　参加料送金先（郵貯口座）

 　　　　 　　口座番号 ０１５５０－３－３８２０

　　　　　　　 　加入者名　（一財）山口県剣道連盟

10　安全対策

⑴　感染症対策

　　①　試合及び調整稽古は、**面マスク（口・鼻を覆うもの）**又は**マウスシールドを着用**すること。面を着装しない場合は、不織布マスク等の着用に配意すること。

**②　発熱等の体調異常がある場合は、参加を見合わせる**こと。

　　③　手指の消毒、三密の防止等の感染防止対策に努めること。

　⑵　一般的安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意すること。

選考会において傷害等が発生した場合は、主催者において応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は参加者に対し傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）する。※入院：日額５，０００円　通院：日額３，０００円

⑶　参加者は健康保険証を持参すること。

11　個人情報保護法の対応

　⑴　個人情報の取り扱い

　　　　申込書に記載された個人情報は、山口県剣道連盟が実施する本大会の運営及びホームページへの掲載、報道に対する試合結果の提報等のため利用する。

　　⑵　ビデオ撮影等の制限

　県剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音(以下「ビデオ撮影等」という。)並びに撮影した映像及び録音した音声(以下「撮影映像等」という。)の取り扱いについては次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

　　　①　会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数のものに公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、県剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

　　　②　会場内（試合場フロアー全体）でのビデオ撮影等は禁止する。（大会等の運営係員は除く。）

観覧席においては、運営を妨げないような機材、方法で行い、観覧者等の他人に迷惑を及ぼさないようにすること。

　　　③　撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償に関わらずこれを不特定多数のものに配付したり、またはインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散したりしないこと。ただし、県剣連から許諾を受けて行う場合はこの限りではない。